

下野奨学生（候補生）の手引き

1. 出願資格について

- (1)日本国民であって栃木県に居住し現在、県内の中学校3学年に在学しており、2022年4月に県内の全日制県立高等学校または県内私立高等学校への進学を希望する方です。※ただし定時制、通信制、高等専門学校への進学者は除きます。
- (2)学業が優秀かつ健康であり、学資の支払いが困難と認められる方です。
- (3)生計を一にする家族全員の年間総収入額が420万円未満とします。
- (4)他奨学会への併願応募はできません。

2. 奨学金の給付月額と期間について

- (1)月額2万円を給付します。
- (2)給付期間は、2022年4月から2025年3月までの3年間とします。

3. 出願手続きについて（中学校を通して出願して下さい。）

(1)本人もしくはご家族の方が作成し、学校へ提出する書類および添付書類

①下野奨学生願書（第1号様式）…………… 1部

*記入方法は、③と④ページを参照下さい。

②収入等に関する書類

生計を一にする家族全員が対象となります。ただし、6歳未満の者及び22歳以下の就学者は除きます。（イ）は受給しているものがあれば提出してください。

（ア）2020年（2020年1月から12月まで）の所得と2021年度の住民税が分かる証明書（住民税決定証明書、市県民税課税証明書など。自治体によって名称が異なることがあるので窓口でご確認ください）

*両親がいる世帯の場合→父と母2人の所得

*母子または父子世帯の場合→母または父の所得

*祖父母がいる世帯の場合→祖父母の所得（年金含む）

*所得がない人も、所得金額がゼロ円である証明書（所得証明書、非課税証明書など）が必要です

（イ）2020年の年金、児童手当、児童扶養手当などの受給額を証明する書類（コピー可）。

*年金には障害・老齢・遺族年金も含まれます。